

財務省関税局税関調査室 御中

平成 17 年 4 月 20 日  
社団法人日本貿易会  
日本機械輸出組合

## 輸出入・港湾・空港手続関係業務・システム見直し方針（案）に対する意見

昨年 6 月、日本経済団体連合会等 9 団体は、連名で「輸出入・港湾諸手続の効率化に関する提言」を関係省庁に提出し、輸出入・港湾諸手続の効率化・簡素化、並びに真のシングルウィンドウ化実現を要望するとともに、その早期実現に向けて活動しております。こうした状況の中で、今般、御省から「輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの見直し方針（案）」が示されたことは評価するところでありますが、利用者（荷主等）の立場に立って検討されることが必要と思料いたします。

このことから、われわれは、今回の「輸出入及び港湾・空港手続関係業務に係る業務・システムの見直し方針（案）」に関するパブリックコメント募集に対して、下記の通り、連名で意見を提出させていただきます。

### 記

#### 1. 対象範囲について

業務・システム見直しの対象範囲は、既存システムをベースとして最適化計画を作成する形になっているが、対象は既存システムのみを前提とするのではなく、まず「安全かつ効率的な国際物流の実現に関する施策パッケージ」の中で設計されるグランドデザインに基づいて最適化計画を策定し、官民がシームレスに連携できるようなシステム構築を目指すべきである。

見直し方針（案）では、「対象範囲」は、「費用対効果が期待できる範囲内のできる限り多くのワンストップサービス・シングルウィンドウ化を行う業務・システム部分を対象」とし、「本見直し方針の対象外となるものについては、府省毎に見直し方針を策定」し「最適化計画を策定する」とされており、既存の枠組みから出ていない。

F A L 条約批准、関税法改正等種々の制度改正及びシステム見直しを行った結果、日常の貿易手続・物流業務がどのようになるかを早急に具体的に開示いただきたい。

#### 2. 最適化の基本理念について

グローバル市場で活動を行う企業（荷主等）の立場に立って、以下の最適化を行うことが、わが国の国際競争力強化の鍵になる。

##### （1）コンセプトについて

コンセプト 1：国際標準への準拠

コンセプト 1 を次のように改正すべきである。

「コンセプト1：グローバルゼーションへの対応

- ・ 国際標準への準拠
- ・ F A L 条約の締結
- ・ 関係法令等（港湾法、関税法等）の改正
- ・ 国際標準 E D I への対応
- ・ 諸外国関係機関とのデータの連携  
（貿易相手国システムとの互換性設定）

コンセプト3：業務・システム双方の見直し

コンセプト3を次のように改正すべきである。

「コンセプト3：業務・システム双方の見直し

- ・ F A L 条約の締結にとどまらない行政手続の徹底した見直し
- ・ 行政運営面での効率化・迅速化
- ・ 民間業務との連携を踏まえた行政手続・システムの見直し

コンセプト4：主な行政手続の原則電子化

コンセプト4を次のように改正すべきである。

コンセプト4：主な行政手続の原則電子化（電子的に行える行政手続の拡大）

コンセプト4：主な行政手続及び民間手続の原則電子化

（電子的に行える行政・民間手続の拡大）

コンセプトの追加

コンセプトに以下を追加すべきである。

「コンセプト6：情報の共有化

- ・ 予算効率の高い簡素な政府の実現
- ・ 全体的な手続の効率化・迅速化及び正確性向上の実現
- ・ 行政コストの削減

## （2）輸出入手続等の時間短縮

「他の施策と協働して船舶の入港から貨物がコンテナヤードを出ることが可能となるまでに必要な時間の短縮を図る」としているが、海上コンテナ貨物のみならず、バルク貨物、航空貨物等を含めた貨物全体について、保税地域から出ることが可能となるまでに必要な時間の短縮を図るべきである。

## 3．課題と見直し方針について

平成15年7月から稼働しているシングルウィンドウ・システムの計画発表の時点では、N A C C S と港湾 E D I を接続し、いずれかのシステムに対して1回の入力・送信をすれば、関係府省に対する全ての必要な輸出入・港湾関連手続を行えるようにするとされていた。最初のシングルウィンドウ稼働から既に

2年近くが経過していることから、見直し方針の基本前提は、「いずれかのシステムに対して1回の入力・送信をすれば、関係府省に対する全ての必要な輸出入・港湾関連手続を行えるようにする」ことを完全に実現できることを目標とすべきである。そのためにも、まず現在のシングルウィンドウ・システムの利用が進んでいない原因を分析することを見直し方針の前提にすべきであると考えられる。

「web上に存在する関係府省の申請窓口やホームページへのリンクを一括して提供するサイトの設置や、ワンストップサービスの推進による申請窓口の一本化等システム面の改善検討を行い、利用者の利便性の向上を図る」とのことだが、上述した如く、グランドデザインを設計した上で、真のシングルウィンドウを実現していただきたい。

#### (1) 港湾手続関係

後段の記述、即ち「現在のシングルウィンドウの窓口は、NACCSと港湾EDIシステムの両方に設けられており、サービス内容が複雑化していることから、わかりやすいサービスの提供に向けて検討する必要がある」との方針だが、データの共有化を図り、一体化すべきである。

#### (2) 輸出入手続関係

「既に主要なものがシステム化されており、かつ、それぞれのシステムはインターフェースシステムによる接続が行われ、シームレスに手続を行えるようになっている」と評されているが、以下の問題がある。

例えば、NACCSシステムにおいて、輸出入業務の主要な担い手である荷主やNVOCCが行う手続が提供されていないため、輸出入手続の完全電子化が実現されていない。民民手続、官民手続の共通プラットフォームとして機能するようNACCSシステムを再定義し、官民共通基盤システムを実現すべきである。

#### (4) その他

「国際物流関係業務の電子化」における「紙から電子への転換の促進」については、利用者が率先して転換をできるようにインセンティブを付与するなど促進策を可及的速やかに講じるべきである。

### 4. 最適化計画の策定について

今回のパブリックコメント募集の結果を踏まえて見直しの方針が決定され、平成17年12月までに「最適化計画」が策定されるということであるが、パブリックコメント募集だけでは民意が反映されにくい。

国際貿易では、各種手続書類や有価証券等が多数の主体の間を流通する複雑なプロセスの進行とともに情報が付加されていく。個々のプロセスは隣接するプロセスと相互に連鎖するものであることを考えると、これまで直接的に手続関連システムを利用することの少なかった荷主等が接続することによって、よ

り大きな効果が得られるということも十分に考慮に入れ、官民双方がより高い利便性を享受できるような全体最適システムの構築を目指し、恒常的な官民協議会を設けて「最適化計画」を策定するとともに、その施策を実施すべきである。

以 上

担当 部会・貿易業務グループ 橋本 Tel 03-3431-9800